

第21回 契約・調達管理会議
議事要旨

1 開催日時

令和6年12月11日（水曜日）15時00分から16時00分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
小玉 伸一	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部調整担当シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【多摩エリア（バドミントン・ボウリング・レスリング）】運営業務委託【資料1】

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【千代田・大島エリア（オリエンテーリング）】運営業務委託【資料2】

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【静岡エリア（自転車競技（ロード・マウンテンバイク））】運営業務委託【資料3】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) 第 25 回夏季デフリンピック大会東京 2025 競技会場多摩エリア、千代田・大島エリア、福島エリア、静岡エリアの運營業務委託については、第 17 回契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件としてお諮りし、総合評価方式にて入札手続を実施したところ、多摩エリア、千代田・大島エリア、静岡エリアの 3 件が、契約締結前の付議基準に該当したため、今回、契約締結前の案件としてお諮りする。
- (イ) 多摩エリア及び千代田・大島エリアは、入札結果が高落札率であったが、デフリンピック準備運営本部にて仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。落札候補者による提案は、事業全般への理解度が高く、きこえない又はきこえにくい方への対応も行き届いた提案であったこと、競技会場運営における実施体制等も実現可能性があり、確実な履行が見込まれる提案であったことから、技術審査委員会において特に優れていると評価され、価格点も踏まえ落札候補者になったものである。
- (ウ) 静岡エリアは、入札結果が一者入札及び高落札率であったが、デフリンピック準備運営本部にて辞退された事業者ヒアリングを行い、仕様内容に関わらず事業者の判断により辞退したことを確認している。また、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。あわせて、公平性が確保されていることも確認をしている。落札候補者による提案は、事業全般への理解度が高く、きこえない又はきこえにくい方への対応も行き届いた提案であったこと、また、競技会場運営における実施体制等についても実現可能性があり確実な履行が見込まれる提案であったことから、技術審査委員会において特に優れていると評価され、価格点も踏まえ落札候補者になったものである。

<質疑・意見など>

灘 野：技術審査の段階で辞退された事業者がいくつかあるが、技術審査委員会自体も欠席されたということによろしいか。

担当者：入札結果報告書に辞退と書かれている事業者は、技術提案書の提出もなく、技術審査委員会も参加されていない。

鵜 川：多摩エリアについて、1 位と 2 位の技術点の点差が約 20 点弱だが、どの辺で差がついたか。

担当者：どこか特定の項目で大きな差がついたというよりは、提案内容の様々な内容が評価をされて、配点の高い項目、例えば計画策定等で比較的高い点数を得た結果である。

鵜 川：技術点の評価項目について、そのうち例えばこういった部分が優れていたとか、2 位になった事業者はこの点は評価されたが、この点が足りなかったなど、もう少し具体的な説明があった方が良くと思う。総合点としてはこれでよいが、僅差であれば、どこに差があったのかの方がよいと思う。

藤 川：技術点に合格最低ラインのような下限の設定はあるか。

担当者：技術点の得点については下限の設定はしていない。ただし、技術点の総得点が 0 点となった場合には、技術点の評価を無効とすることとしている。

鵜 川：過去三年の間に指名停止を受けている企業に対し、20%減点とか 80 点減点していることについての記載はどこにあるのか。

担当者：入札結果報告書の審査結果欄の下に※印で過去三年の間に指名停止を受けている場合には技術点の満点の 20%を減点する旨記載している。

滝 口：入札結果が高落札率になった案件に注意が必要と言われているのは、一般的には、官製談合のおそれがあることからだと思っているが、本件の場合は、発注価格帯を事前に公表しているの、結果的に高落札率で落札される案件が出てくることはメカニズムとしてはやむを得ないものと理解している。事前公表する価格帯の幅について、デフリンピック準備運営本部では一律 2500 万円ピッチで設定されているようだが、この幅が狭いと、どうしても高落札率の案件が出てくる可能性が高まると思われ、公表する発注価格帯の幅を広げたり、あるいは狭めたり、バリエーションをつけることを選択されなかった理由を教えてください。

担当者：デフリンピック準備運営本部における発注予定案件の金額規模を鑑み、同程度の金額規模における東京都が発注する工事の発注規模一覧表における価格帯の幅を参考に、デフリンピック準備運営本部にて一律 2500 万円の価格帯の幅が適当と判断し設定した。

藤 川：落札候補者が 3 案件ともすべて別の事業者になったことから、情報保障の観点でどの事業者であっても同水準が確保されるようにしていただきたい。

担当者：情報保障の観点でも仕様書に定めた内容が履行されるよう対応していく。

イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 4】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 協賛制度の立ち上げにあたり、公平性や協賛制度の手続きの透明性の観点から、あらかじめ募集条件等を定めた要綱等を策定し公募していくこと等を、2024 年 3 月に開催された契約・調達管理会議に付議し、確認をいただいた。

(イ) 現在、デフリンピック準備運営本部ホームページに「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱」(以下「要綱」という。)等を掲載し、本大会の開催趣旨に賛同する企業、団体等からの協賛を公募しているところである。

(ウ) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5 条

第1項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

藤 川：今回、聴覚障害者、デフアスリートが所属している企業からの申込みが多かったと思うが、デフアスリートが所属する企業へ重点的に働きかけた結果なのかどうかを教えてください。

担当者：ちょうど1年前の時期でデフリンピックのメディア等への露出もあり、聴覚障害の方が所属する企業に協賛の募集を知っていただいて、協賛に繋がったものと実感している。

ウ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会